

令和7年度 【たつの市】認知症地域支援推進員活動報告

【たつの市】認知症地域支援推進員について

- 1 認知症地域支援推進員：5名（専従：4名 兼務：1名）
- 2 認知症地域支援推進員の役割

医療・介護等の 支援ネットワーク 構築

- ・認知症疾患医療センターを含む医療機関、介護保険サービス事業所等関係者の連携体制構築
- ・認知症ケアネット（認知症生活べんり帳）の作成・普及

相談支援 ・ 支援体制構築

- ・認知症予防普及啓発（講演会・講座の実施、個別相談など）
- ・認知症初期集中支援チームの主導・調整
- ・もの忘れ相談の実施
- ・認知症の相談支援、認知症カフェ等の支援
- ・若年性認知症の相談支援、若年性認知症交流会の開催
- ・チームオレンジの構築
- ・はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク構築（見守りQRシールの導入）
- ・はいかい高齢者家族支援サービス（GPS貸出、はいかい高齢者等お出かけリスクゼロ事業）の普及
- ・介護マークの普及



認知症対応力 向上のための 支援

- ・認知症に関する正しい知識の普及・啓発
- ・認知症対応力向上研修を医師会等と共催、多職種協働研修の開催
- ・キャラバン・メイト連絡会の開催、認知症サポーターの養成と活動支援

報告者氏名：前田 弥央・福井暁子・半田由紀子・高木裕香子・合田友香

⑤地域共生社会・認知症バリアフリー実現に向けた取り組み 高齢者・認知症サポート店の取り組み

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりを目指し、高齢者や認知症の方が安心して利用できる店舗等を「高齢者・認知症サポート店」として登録開始（令和7年3月～）。登録店舗等にはステッカーを配布し、市民への周知を図った。

【目的】

正しい知識や対応を習得している認知症サポーターが声掛けやサポートをすることで、閉じこもりがちになる高齢者や認知症の人の地域とのつながりを維持し、地域の見守り体制の強化を図る。

～認知症サポーターがいるお店～
「高齢者・認知症サポート店」の登録募集中心！！


住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちづくりの取り組み、高齢者や認知症の方が安心して利用できる店舗等を「高齢者・認知症サポート店」として登録開始しました。

併せて、市民にわかりやすく案内するため、ステッカーや登録申請書に貼付します。市内でステッカー表示する店舗等が増えることで、高齢者や認知症の方が安心して外出できる機会が増えるよう、登録店舗等を増やします。

目的

高齢者や認知症の正しい知識や対応方法を習得している認知症サポーターが、店舗等において声掛けや援助などの新しい働きをすることで、無人しごきや閉じこもり化等での外出不安に寄り、閉じこもりがちになる高齢者や認知症の人の地域とのつながりを維持し、地域の見守り体制の強化を図ります。

登録対象

令和7年3月以降に認知症サポーター養成講座（認知症キッズサポーター養成講座を除く）を受講した認知症サポーターが1名以上在籍し、「高齢者・認知症サポート店」としてホームページに掲載することに同意していただける店舗等。

登録方法

- 「高齢者・認知症サポート店登録申請書」を地域包括支援センターへ提出してください。
- 地域包括支援センターから店舗等へ「高齢者・認知症サポート店」ステッカーを配付しますので、店舗等の見やすい場所に（Kの字等）に掲示してください。

認知症サポーターの役割

- 公営型認知症サポーター養成講座
市民の市内に定着する方が望める登録可能です。
- 市役所出張講座
希望団体に随時実施しています。



認知症サポーターの証
オレンジのリボン



高齢者・認知症
サポート店

問合せ・申請先
 たつの市地域包括支援センター 認知症支援課 0794-84-2125

⑤地域共生社会・認知症バリアフリー実現に向けた取り組み 高齢者・認知症サポート店の取り組み

【登録対象】

令和元年度以降に認知症サポーター養成講座を受講した認知症サポーターが1名以上在籍し、「高齢者・認知症サポート店」として市ホームページに掲載することに同意のある店舗等。

【事業開始時の活動】

- 認知症地域支援推進員5名で、各種会議、出前講座でチラシを配布し、事業内容の普及啓発に取り組んだ。
- 兵庫県の「認知症サポーター店」に登録している店舗・事業所に訪問し、本市の「高齢者・認知症サポート店」への登録を案内し、登録申請・ステッカーを配布した。

高齢者・認知症サポート店
ステッカー



⑤地域共生社会・認知症バリアフリー実現に向けた取組み 高齢者・認知症サポート店の取組み

【市の目指す姿】

認知症になっても安心・安全の「たつの市」へ



安心して外出・買物等の店舗の利用ができる。



登録店舗等が増える。
高齢者・認知症の方への見守り・声掛けのある店舗等が増える。

認知症サポーターの活動の場

企業や事業所に在籍する認知症サポーター（普段から見守りや声掛け等のサポーター活動）



⑤地域共生社会・認知症バリアフリー実現に向けた取り組み 高齢者・認知症サポート店の取り組み

～令和7年度～

①公募型認知症サポーター養成講座を2回実施

例年、年1回（2月）実施していた公募型認知症サポーター養成講座を、令和7年度は2回（令和7年5月28日、令和8年2月16日）実施。実施前に、市内の店舗や事業所（商工会にチラシ配布依頼）に受講勧奨し、受講後に高齢者・認知症サポート店への登録も勧奨。ステッカーを配布した。

②市内の企業・事業所に出前講座実施

銀行や保険会社、病院等の普段から高齢者と関わりが多い企業・事業所に訪問し、認知症サポーター養成講座の説明と受講勧奨。営業時間終了後の講座や、全職員に受講してもらうために、講座2回に分けて実施。

⑤地域共生社会・認知症バリアフリー実現に向けた取り組み 高齢者・認知症サポート店の取り組み

～登録状況～（令和8年3月25日現在）

たつの市内 102 店舗が登録

| | | |
|-----|----|----|
| 龍野 | 66 | 店舗 |
| 新宮 | 12 | 店舗 |
| 揖保川 | 10 | 店舗 |
| 御津 | 14 | 店舗 |



ゆうちょ銀行の入口扉のステッカー

⑤地域共生社会・認知症バリアフリー実現に向けた取組み

高齢者・認知症サポート店の取組み

～課題と今後の取組み～

①「高齢者・認知症サポート店」の普及啓発

高齢者・認知症の方が安心して利用できる店舗・事業所として、ステッカー表示を継続し、市民への普及啓発、また登録店舗増加に向けて店舗・事業所への更なる普及・啓発が必要。

②認知症サポーターの活動の場としての周知

認知症サポーターが正しい知識をもとに、高齢者・認知症の方に対応している活動内容、どのように見守り・サポートしているかの紹介を行っていく。

③登録店舗等のフォローアップ(つながり合う)

認知症サポーターの計画的な養成と、継続的フォローアップが必要。
例年実施している公募型サポーター養成講座の受講勧奨、また出前講座によるフォローアップ講座の実施を行っていく。